

(別記)

令和7年度御殿場市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は、主食用水稲の作付面積が790.70haであり、全耕作地面積1,263.81haに占める主食用水稲の割合が約62%となっており、麦・大豆・そばを中心に転作を推進している。しかしながら、排水不良、気象条件等により単収の低下を招いている。

主食用米の需要が減少していくことを考慮すると、転作をより推進していく必要があり、栽培方法の研究、改善等が課題となる。

また、農家の高齢化、担い手不足等が問題となっており、農家戸数の減少が見られる。さらに、不作付地の拡大も進んでおり、対策を講じる必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田における農業所得の向上のため、麦、大豆、そばや露地野菜をはじめとする高収益作物の増加の取組を支援する。特にそばは、水稲との作業時期の重複がなく、市内で耕作者も多いため重点的に推進する。

また、担い手への農地の集積を推進することで作業効率の向上を図っていく。

さらに、新規需要米や、地場産の日本酒製造に向けた酒米の生産への取組を推進し、多収品種の活用等を進め、単収の増加を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、米・食味分析鑑定コンクールにて金賞受賞や主食用米のブランド化等に取組んでおり、今後も水稲に活用される見込みがあるが、水利用条件が悪い地域等を利用する際に、地域の担い手や農業法人、集落営農等と協議し、畑地化の可能性を検討し、水稲作付に活用される見込みの有無等を営農計画書等により状況把握を行う。

また、耕作者の要望等に応じて畑地化支援を活用した畑地化に取り組む。ローテーションの期間等については、各農地の特性や生産作物等を考慮し、農地ごとに検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安全・安心な米という消費者のニーズを受け、富士伊豆農業協同組合御殿場地区本部をはじめとした関係機関の指導のもと安全・安心で売れる米作りを徹底し、より高品質・良食味となる米の栽培技術を普及させ、ブランド力の向上に努める。

また、地酒の製造、商品化に向け、市内企業と地域が進める日本酒の醸造、産地化への取組を推進するため「酒米」の生産を奨励する。

(2) 備蓄米

取組無し

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用水稲の需要の減少が見込まれる中、担い手の飼料用米の取組を推進してい

く。今後、主食用米からの転換の促進が課題となってくるため、担い手の新規需要米等作付助成等により、安定供給体制の構築を図る。

イ 米粉用米

主食用水稲の需要の減少が見込まれる中、担い手の米粉用米の取組を推進していく。今後、主食用米からの転換の促進が課題となってくるため、担い手の新規需要米等作付助成等により、安定供給体制の構築を図る。

ウ 新市場開拓用米

取組無し

エ WCS用稲

取組無し

オ 加工用米

主食用水稲の需要の減少が見込まれる中、地酒の製造、商品化に向け、市内企業と地域が進める日本酒の醸造、産地化への取組を推進していくため、担い手の新規需要米等作付助成等により、安定供給体制の構築を図る

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆においては、湿害等による単収の減少が問題となっているため、播種後のほ場排水管理等栽培方法の研究を進め、技術を向上させていくことで単収を向上させていく。また、担い手への農地の集約を推進し、生産性向上を図っていく。特に、大麦は市内蒸留所と地域が進める御殿場産ウイスキーの醸造、産地化への取組として生産面積の増加と安定供給体制の構築を図る。

飼料作物においては、担い手への有効活用及び農地の畜産農家への供給を図る。特殊な機械を使用することから栽培農家が限られ、栽培を維持・拡大することが課題となるため、不作付地の情報提供等を行い関係機関とのさらなる連携を図る。

(4) そば、なたね

生産体制の確立を図り、単収の向上を図っていく。湿害等による単収の減少が問題となっているため、この地域特有の気候に合わせた栽培方法の研究を進め、技術を向上させることで単収を向上させていく。また、担い手への農地の集積を推進し、生産性向上を図っていく。

(5) 地力増進作物

農業生産の持続的な維持向上に向けた「土づくり」に取り組むために、ソルゴーやえん麦等の作付からすき込みを行うことで化学肥料に頼らない生産環境の構築を図る。

(6) 高収益作物

主食用米の国内需要量が減少するなか、露地野菜をはじめとする高収益作物等の作付取組を進め、水田における農業所得の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	790.70	0	793.79	0	792.7	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	1.13	0	1.13	0	1.13	0
米粉用米	0.21	0	0.21	0	0.21	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	1.23	0	2.05	0	2.16	0
麦	3.69	0	6.28	2.15	6.55	2.20
大豆	3.43	0	3.43	0	3.43	0
飼料作物	11.03	0	12.08	0.84	12.84	0.84
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	15.90	0	15.54	0	15.73	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	23.88	2.37	23.79	2.51	24.00	2.60
・野菜	23.88	2.37	23.79	2.51	24.00	2.60
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	(7年度) (8年度)
1	麦・大豆・そば(基幹作)	担い手の麦・大豆・そばの作付助成	作付面積	(6年度) 22.98ha	(7年度) 23.10ha (8年度) 23.50ha
2	麦・大豆・そば(二毛作)	担い手の麦・大豆・そばの作付助成(二毛作)	作付面積	(6年度) 0ha	(7年度) 2.10ha (8年度) 2.20ha
3	永年性牧草、イタリアンフイグラス、青刈りとうもろこし、飼料用麦(基幹作)、その他飼料作物	担い手の飼料作物作付助成	作付面積 直接取引割合	(6年度) 10.99ha (6年度) 100%	(7年度) 11.23ha (8年度) 12.00ha (7年度) 100% (8年度) 100%
4	永年性牧草、イタリアンフイグラス、青刈りとうもろこし、飼料用麦(二毛作)、その他飼料作物	担い手の飼料作物作付助成(二毛作)	作付面積 直接取引割合	(6年度) 0ha (6年度) -	(7年度) 0.84ha (8年度) 0.84ha (7年度) 100% (8年度) 100%
5	飼料用米、米粉用米、輸出用米、加工用米(基幹作)	担い手の新規需要米等作付助成	作付面積	(6年度) 2.56ha	(7年度) 3.40ha (8年度) 3.50ha
6	そば(基幹作)	そばの作付取組助成	作付面積	(6年度) 15.87ha	(7年度) 16.00ha (8年度) 16.50ha
7	地力増進作物(基幹作)	地力増進作物による土づくりの取組助成	作付面積	(6年度) 0ha	(7年度) 0.50ha (8年度) 0.50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：静岡県

協議会名：御殿場市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手の麦・大豆・そばの作付助成	1	9,602	麦・大豆・そば(基幹作)	認定農業者等による対象作物を販売目的で作付した場合に助成(二毛作を除く)
2	担い手の麦・大豆・そばの作付助成(二毛作)	2	4,801	麦・大豆・そば(二毛作)	認定農業者等による対象作物を販売目的で二毛作として作付した場合に助成
3	担い手の飼料作物作付助成	1	5,761	永年性牧草、イタリアンライグラス、青刈りとらもちこし、飼料用麦(基幹作)等	認定農業者等による対象飼料作物を作付した場合に助成(二毛作を除く)
4	担い手の飼料作物作付助成(二毛作)	2	4,801	永年性牧草、イタリアンライグラス、青刈りとらもちこし、飼料用麦(二毛作)等	認定農業者等による対象飼料作物を二毛作として作付した場合に助成
5	担い手の新規需要米等作付助成	1	5,761	飼料用米、米粉用米、輸出用米、加工用米(基幹作)	認定農業者等による新規需要米等を作付した場合に助成
6	そばの作付取組助成	1	20,000	そば(基幹作)	作付面積に応じて支援
7	地力増進作物による土づくりの取組助成	1	20,000	地力増進作物(基幹作)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。